

H24春協議

様式1

総合特区 特例措置(規制分野)「法改正、政令、省令等の改正等が見込まれる項目」

(1)措置済

特区=1 全国=2	「法」「政令」「省令等」の別	整理番号	特区名	提案概要	法令等(各省確認後)	改正の概要	スケジュール	省庁	備考
2	省令等	557	グリーンアジア国際戦略総合特区	<p>これまで高圧ガス保安法の省令の改正により、水素スタンドについて保安距離短縮などの見直しが行われてきた。しかしながら、以下の理由から、一層の保安距離の短縮を実現したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地代減額によるスタンドコスト(固定費)の抑制 ・用地選定の容易化 ・ガソリンスタンド等との併設の容易化 <p>ディスペンサーと公道の距離を、現行の6mから4m(ガソリンスタンド並み)に短縮。</p>	一般高圧ガス保安規則第7条の3第1項第2号、第2項第3号、関係例示基準	水素スタンドにおける公道とディスペンサーとの距離に関して、仕様規定になっている当該技術基準を性能規定化し、代替措置を認める内容とする一般高圧ガス保安規則の改正を措置した。	平成28年2月26日付施行済み	経済産業省	